

第6回三重県子ども政策検討会議 議事概要

日時：令和7年1月23日（木）18:00～20:00

場所：第一ビル 6階大会議室（三重県津市羽所町 345）

※WEB会議システムを併用 ※傍聴者数：2名

【委員（敬称略）】

阿部彩、伊藤正朗、井上珠美、垣本美和、北村弘和、木原剛弘、古賀悠歩、
榊原智子、志治優美、竹村浩、田中嘉久、対馬あさみ、津西高校生徒、
廣瀬純子、松浦直己、松田茂樹、宮部夏維

1 要旨

三重県子ども条例の改正、三重県こども計画（仮称）の策定にあたり、第6回三重県こども政策検討会議を開催し、委員（有識者、子ども施策関係機関の代表者、子ども・子育て支援団体の代表者及び子ども・若者当事者等）から、三重県子ども条例改正案の最終案及び三重県こども計画（仮称）の最終案について、ご意見をいただきました。

2 議題

- (1) 三重県子ども条例の改正について
- (2) 三重県こども計画（仮称）の策定について

3 主なご意見

(1) 議題に対するご意見

(竹村委員)

- ・本日の配付資料に、こども計画の中間案に対するパブリックコメントの詳細な資料が入っていないことが残念である。
- ・子ども条例については、いろいろな県民、議員、団体から意見が出ていたと思うが、元々、厳しい状況におかれている子どもだけを対象にしているわけではないことは理解している。全ての子どもが対象であることを、前文でわかりやすく表現することは大賛成である。
- ・子ども条例の前文が変更されて、こういう状況の子どもたちがいるという表現になっているが、コミュニケーションやいろいろな体験の機会が激減していることは事実であり、遊びもほとんど消滅している状態である。そういう子どもたちが多くなってきているということを押さえておくことは大事なことだと思う。

- 子ども条例の前文の最後に「子どもが、権利の主体として」の文言が入ったことについて、今回、条例を改正するにあたって、そのあたりが本当に大きい。子どもの権利条約の元々の考え方ではあるが、三重県として、子どもを権利の主体として捉えるということ、前文の最後にきちんとおくことは非常によい。また、「子どもをまんやかに」という表現は、国も使っているが、子どもを中心にしてということ表現していく意味では間違っていないと感じる。
- 子ども条例の基本理念（第3条）については、元々、子どもの権利条約の4つの一般原則を表現した形だったが、それを最終案では三重県としての表現に変えていくという方向性だと解釈している。よく誤解されるところだが、子どもの権利はこの4つだけではない。この4つを基本にして全ての権利を保障していくという考え方だと解釈している。
- 子ども条例の中で、「年齢及び発達の程度に応じて」という表現を削除したことについては、国連においても、子どもの権利を制限する趣旨ではないということが謳われているので、子ども条例でそのことを明確にしたことは大賛成である。
- こども計画に対するパブリックコメントの主な意見（資料3）の中に、「発達段階に応じた包括的性教育は行き過ぎた性教育につながる恐れがある」という意見があるが、包括的性教育については、国連で指針が示されており、権利に基づいた性教育が今本当に大事だということが各界から言われている。ただ、教育現場ではなかなか厳しいということを受けてのご意見だと推測するが、「行き過ぎた性教育」ということはあり得ない。きちんと権利に基づいて、学ぶことが保障されないと、これは大変なことになる。現実には大変なことになっているわけですから、三重県としては、包括的性教育を入れるべきだと思う。
- こども計画に対するパブリックコメントの主な意見（資料3）の中に、「SNSの正しい利用」に関する意見があるが、子どもたちは日常的にSNSを使って生活しているので、きちんとしたリテラシー教育が本当に必要である。「正しい利用」という表現はよくわからない部分もあるので、そこは少し懸念が残る。
- こども計画の重点的な取組1「子どもの権利侵害への対応」（P29～34）の＜現状と課題＞のところに書いてあるが、津市で児童の死亡事例が起きたことも含めて、「体制づくり」というところが大事である。児童相談センターが解消されて、体制が弱くなってしまったということ、いろいろなところから聞いている。そういう意味で、関係機関の連携も含めて、同じようなことが繰り返されないようにすることが、非常に重要だと考えている
- こども計画の重点的な取組1「子どもの権利侵害への対応」（P29～34）のいじめ対策として、加害者に対する取組が入った。私はいじめ調査委員会の委員をしているが、いじめというのは誰かを犯人にして解決することではないので、加害者、被害者という括りではなくて、子どもを支援していくことが入っていないと絶対になくならないと思う。加害者のことが入ったことはすごく評価できる。
- こども計画の重点的な取組8「子どもの意見表明及び社会参画の促進」（P58

～60) の〈主な取組〉の中にアドボケイトの派遣というのがある。社会的養育の施設や一時保護所等に、意見表明支援員が派遣されるようになってきているが、子どもに完全に寄り添って、独立して専門的に子どもを支援するための研修を受けた子どもアドボケイトが、全ての子どもに必要なものである。前にもお話をしたが、学校現場でも必要だし、里親のもとで暮らす子どもにも必要である。社会的に厳しい状況の子どもの気持ちや意向を聴くことが進んできたことは大事なことだと思うが、全ての子どもにとって必要なことなので、そういった方向性が出てくると、よかったのかなと感じている。

- ・ こども計画の重点的な取組 8 「子どもの意見表明及び社会参画の促進」(P 58～60) について、いろいろな政策や子どもに関わることに子どもの意見が反映されるための仕組みづくりが明確になっていない。権利侵害の救済制度とも絡むと思うが、相談できる体制、救済できる体制、調整機関が必要である。そのことを受けて制度改革につなげていかなければならない。そういったことを保障できる仕組みを今後、有識者会議で検討するということが書かれている (P 33) ので、そこに非常に期待をしている。

(事務局)

- ・ 子ども計画の中間案に対するパブリックコメントはまだ資料としてまとまっておらず、本日はご用意できずに申し訳ありません。それから、子どもの権利条約の一般原則については、竹村委員から発言があった通りに解釈していただければと思う。あと、こども計画の重点的な取組 1 や重点的な取組 8 の関係でいくつかご意見をいただいた。条例に書いてあることを踏まえて方向性を出していくということで計画に書いているが、まだまだ先があるよということをお願いしたいと思う。まずはここからということでご理解いただきたい。
- ・ 組織改革で、児童相談センターが県庁に一元化になったために、児童相談センターとしての役割が十分に果たせていない、組織力が落ちてしまったのではないかというようなご意見をいただいたと思う。今年度、組織改革をしたために、そのように見える部分があったかもしれないが、組織として、しっかりとした形で地域の児童相談所と連携を取るために一元化をし、そういう体制をとったということである。6か所の児童相談所としっかりと連携を取りながら、体制強化をしてきていると考えている。組織を変えたばかりで、まだまだ課題もあると思うが、しっかりと評価をしながら改善していきたいと考えている。

(松浦委員)

- ・ 6か所の児童相談所が県庁と連携して業務に当たるというのは容易なことではないと思う。関係する委員の方もたくさんいるので、このような組織にしたことの大きなメリット、一番の課題などをこの場で共有してはどうか。

(事務局)

- ・ 地域機関として6か所の児童相談所があって、それを集約する形で児童相談センターがあって、更に県庁があったという3層構造のような形になっていたの

で、情報共有の迅速性に欠ける部分や、情報を十分に共有できていない部分があった。情報共有を迅速にできて、判断もしっかり伝えられるような体制整備ということで、今年度、一元化という方向で組織改革をしたという状況である。ただ、センターが担ってきたいろいろな役割について、組織を変えたばかりで、まだしっかりと整理できていないところもある。児童相談所自体も今まで20年近くセンターがある状況で動いてきたところもあるので、十分に慣れていないところもある。そういった部分はしっかりと評価をしながら、業務の整理もしながら進めていきたいと考えている。

(伊藤委員)

- ・資料4「三重県子ども計画（仮称）最終案の概要」について、計画がめざす姿のところに書いてある総合目標の3つ目に「子ども施策について自分の意見が聴かれていると思う子どもの割合」というのがあるが、この目標だけを見ると、子どもの施策についてのみ意見を聴くというように読める。本来、子どもの意見表明というのは、子どもの施策に関係することだけではなくて、社会全体に向けた子どもの意見を聴きましょうということなので、この目標は少し狭すぎるのではないか。子ども計画の重点的な取組8「子どもの意見表明及び社会参画の促進」（P58～60）においても、子どもの施策に関してのみの重点目標とモニタリング指標になっていて、子どもの声が聴けているかどうかを測る指標としてはかなり狭いのではないか。先ほど、竹村委員から発言があったが、アドボケイトの派遣や子どもの権利擁護コーディネーターの配置がどれだけ行われたかをモニタリング指標にしたほうが、広く捉えられるのではないか。
- ・子ども計画の第6章「計画を推進するために」（P80～81）について、これからこの計画をモニタリングして、いろいろと意見を出していく形になると思う。「庁外の連携」というところに、「さまざまな主体で構成される会議に取組の進捗状況等について報告し、取組の改善方策等について検討」と書いてあるが、この会議体の構成人数や開催頻度は決まっているのか。

(事務局)

- ・本来であれば子ども施策に限らず、広く子どもの意見表明権を保障していくということだと思うが、県として目標値を定めてやっていくというところで、指標としては県の施策に絡めた形としている。
- ・「庁外の連携」に関する会議については、まだ詰め切れていないため、こういう表現になっている。人数が多すぎても難しいのではないか、一方で、関係する主体に漏れがあると議論が適切にできないのではないかと、今、検討している状況である。

(伊藤委員)

- ・確かに、委員が多過ぎて名前だけ連ねて出席できない人がたくさんいるというのは非常に困るので、人数はある程度絞る必要があると思う。そこで、しっか

りと議論が交わされることが必要なので、ある程度、開催頻度も上げて、検討状況、進行状況を把握して、意見交換できる場をしっかりと設けてほしい。

(宮部委員)

- これまでの会議を通して、子どもや若者にとってすごく心の支えとなるようないい案ができてきたのではないかと感じて嬉しく思っている。
- 先ほど竹村委員からも発言があったが、問題を抱えた子どもにとっては、問題の改善という部分が突き詰められてきたのではないかと感じるが、問題が露呈していなくても裏で実は問題を抱えているような子どもも含めて全員が幸せになることが理想だと思う。こういった部分を改善していくことは簡単なことではないが、例えば、意見表明の部分をさらに突き詰めていくと、今問題が露呈していない子どもについても新たな問題が表に出てきて、解決に向けてアプローチできたりすると思う。今抱えている問題だけを見るのではなくて、問題を抱えている子どもを発見して、改善していけるような体制、段階に将来的になっていったらいいと思う。

(古賀委員)

- 子ども条例の前文について、全ての子どもが自分事として感じることができるように見直したということだが、現状の課題として、県民も子ども自身も、子ども条例について全く知らないという人が結構多い状況である。今回の条例や計画を通して、当たり前になることができるようになればいいと思う。
- 全ての子どもというところで、子どもの居場所が大切だと思っている。何か課題を抱えている子どもやそうではない子ども、全ての子どもが大切だと思っている。全ての子どもに居場所があることで、課題を見つけやすくなったり、課題がないと思っていた子どもも、もしかしたら困っていることなどを話しやすくなったりするかもしれない。居場所づくりに力を入れて取り組めたらいいと思う。

(津西高校生徒)

- この話を聞くまで子ども条例のことを知らなかったのもっと広めていけたらいいと思う。

(津西高校生徒)

- この活動に参加する前までは、こども計画や条例について名前は知っていたが、内容を全く知らない状態だったので、もっといろんな子どもたちに分かりやすく伝えられるようになったらいいと思う。

(阿部委員)

- 今の時点なので修正を求めるということではなく、意見として述べさせていたきたい。子ども条例の前文の3段落目で、より多くの子どもが自分事と思えるようにということで、貧困、ヤングケアラー、家庭の状況といった言葉がな

なくなってしまったことは、私としては残念に思う。最終案の中の「デジタル化の進展により、実体験や対面でのコミュニケーションの機会が十分に得られない子どもがいる」というところは、確かにそういうことがあるかもしれないが、これはどちらかというと、インターネットやゲームが中心になってしまって、山で遊ぶなど、子どもが実体験をすることができていない、コミュニケーション能力も上がっていない、そういった問題点がクローズアップされていて、貧困等で部活を諦めないといけない、修学旅行にも行けないといったような子どもたちの状況が見えなくなってしまうことが残念である。先日、セーブ・ザ・チルドレンが行った調査で、ある高校生が、「私には権利がない。子どもの権利なんて言葉だけで綺麗ごとだ。お金がなかったら権利がない。」というような発言をしていた。やはり、その辺りのことがプレイダウンしてしまったことは、残念に思う。

- ・こども計画の重点的な取組5「貧困など困難な状況にある子ども・家庭への支援」(P48～51)については、正直なところ、既にある国の対策や予算が付いているものの他に何か新しいことをする気はあるのかと勘ぐってしまうような内容である。その中で、重点目標として、「養育費を受給している割合」を具体的に40%まで上げるということ、それからモニタリング指標として、「子どもの貧困の解消に向けた対策についての計画を策定している市町村」を掲げているということ、この2つはかなり画期的だと思う。というのは、相当頑張らないとこの目標を達成することはできないからである。三重県がそこを頑張っていくという意気込みを示したことについてはポジティブに受け止めさせていただいた。
- ・子ども・若者の委員からも発言があったが、全ての子どもが重要だと思う。この会議が実際に当事者である子ども・若者の意見を聴こうという、前向きな姿勢があることは評価すべきところであり、なかなか事例としては見ないところだと思う。その一方で、例えば生活保護の子どもたちは、世帯分離をしないと、大学に行くことは許されていない。また、部活動を諦めないといけない子ども、不登校の子ども、定時制や通信制に通っている子ども、そういった子どもたちは、なかなかこういう場に来ることはできないので、こちらから意見を聴きに行かないといけない。こちらから行って、何度も何度も会話をして、彼らの声を聴かなければいけない。もし今後、このような会議で子どもの声を聴くときには、ぜひこちらからリーチアウトして、児童養護施設で子どもたちの意見を聴く、被保護世帯でケースワーカーと一緒に子どもの意見を聴くというような取組をしていただきたい。

(北村委員)

- ・こども計画の重点的な取組6「社会的養育の推進」(P52～53)のモニタリング指標「要保護児童対策地域協議会の把握する要保護児童数と要支援児童数の合計」の現状値が6,083人(R5年度)となっている。この数字は、名簿に載っている子どもの人数だけであり、児童家庭支援センターが持っている情報だと、全然比ではないぐらいの人数がいることを知っておいてほしい。

(竹村委員)

- 今のところについて、実際には、検診、全戸訪問、こんにちは赤ちゃん事業などで見つかった事例、住民から通報があった事例がある。その中で、ケース扱いしているものと、ただ対象として、要支援家庭だと認識しているものがある。特に、各市町の子ども家庭センターが把握している数は相当数あって、それらを積み上げると何万件単位ということになるのではないか。
- 児童相談所が、命に関わるとか、通報から 48 時間以内に安否確認しないといけないということで、ケースを管理しているが、それらは氷山の一角である。現実には、見守っていたり、在宅で支援したりしているところが相当多くて、児童養護施設や里親以外の家庭で暮らしている子どもが相当数いる。これは非常に重要なことである。

(松浦委員)

- 実際には、この数値が少ないほどいいというわけではなくて、多いほどよくやっているという理解もできる。そのあたりが北村委員の問題提起かと思う。

(事務局)

- 先ほど竹村委員から補足で説明があったとおり、このモニタリング指標は、要保護児童数と要支援児童数ということで、要対協として登録している子どもの数ということであり、その現状値が 6,083 人である。委員から発言があったように、それ以外にも市町が見守りや、通常のサービスの中で様子を見ているケースは確かにあると思うが、あくまでも要保護児童数と要支援児童数という形で、一旦は数値を捉えたということである。

(木原委員)

- こども計画の重点的な取組 4 「多様な学びの支援と居場所・体験機会の充実」(P43～47)の重点目標「不登校を含む長期欠席者が 40 人を超える小中学校における「校内教育支援センター」の設置割合」について、前回の会議でも言ったことだが、40 人という部分がやはり引かかる。同じ 40 人であっても、大規模校と小規模校ではその割合は異なる。不登校の子どもが一人でもいれば、校内支援センターがあるに越したことはない。この話は、PTAの会議でもよく出てくる。不登校に関しては、不登校になった子どもたちをどう支えるかという部分にどうしても焦点が当たっていると思うが、不登校の子どもが急増している中で、不登校にならないようにするためにはどうしたらいいかという部分についても、しっかりとした対策が必要ではないかと思う。
- こども計画の重点的な取組 2 「子どもを取り巻くリスクへの対応」(P35～40)の<主な取組>として、「自転車乗車時のスマホ利用などの交通違反が原因となる事故が起きていることから、自転車乗車時のヘルメットの着用率の向上に向けたイベントなどを通して、交通法規の遵守や交通マナーに関する高校生の意識を向上させる取組を推進します。」と書かれているが、高校生のヘルメッ

ト着用率を向上させる施策をもっと少しストレートに書いてもいいのではないか。

(県教育委員会)

- ・不登校に関するモニタリング指標の 40 人については、前回ご意見を伺って検討させていただいたが、教育ビジョンの指標と合わせているところもあって、やはり、一つの学校で 1 クラス分の人数を超えるところの設置割合をまずは 100%にするということを考えているので、ご理解いただきたい。
- ・不登校にならないためにということについては、魅力ある学校づくりを進めている。学校は授業だけではなくて、いろいろな子どもたちと関わる中で、社会的自立とか、ソーシャルスキルを身につけることができる。子どもたちが授業を受けたいと思うのはもちろんだが、学校に行きたいと思えるような学校づくりを進めていきたいと考えている。
- ・三重県の高校生のヘルメット着用率は今 7.3%ぐらいである。昨年は 4.6%ぐらいだったので、少しずつ上がってきているが、やはりきちんと啓発をしていかなないと、伸びていかなと思っていますので、いろいろな機会を通じて、啓発に努めていきたい。各学校でも、例えば入学式の時に、制服と一緒にヘルメットを購入できるようにしている学校もある。また、卒業生からの寄付をヘルメット購入の補助に充てている学校もある。引き続き、ヘルメット着用率の向上に向けて取り組んでいきたい。

(松浦委員)

- ・不登校児童生徒数が全国で 30 万人を超えている。一番の問題は、学校にも相談機関にもどこにも繋がっていない子どもの割合が約 40%で、この割合が増えていることである。相談機関に来ることができる子どもはまだ状態がいい子どもであり、来れない子どもの方が圧倒的に多い。どこにもつながっていない子どもの割合を減らすという目標設定は合理的であり、保護者も安心できるのではないか。

(県教育委員会)

- ・不登校児童生徒の 6 割ぐらいが専門的な機関につながっていないということで、実は今年度の調査から、学校の担任等とつながっているどうかという項目を新たに調査項目に加えている。学校の担任と定期的に連絡を取っている子どもを含めると、だいたい 99.8%ぐらいの子どもがつながっている。一方で、県内で 32 人の子どもがどこにもつながっていないということが分かっているので、その数がゼロになるように引き続き、取り組んでいきたい。

(対馬委員)

- ・こども計画について、国のこども大綱を勘案して若者支援というところも入れていただいたことがすごく大事なところだと思っている。一方で、その若者支援のメニューがとても少ないことが気になっている。若者というと、青年期と

いうことで18歳からとされているが、18歳以上だとやはり大人だということになり、子ども食堂、子どもの居場所、不登校への支援などがなかなか当てはまりにくく感じている。

- 例えば、こども計画の重点的な取組6「社会的養育の推進」(P52～53)を見ると、「孤立させない居場所を作る」とか、「措置解除後のアフターケアの環境を整備」など、社会的養護につながった子どもたちには、その後の支援のメニューがある。一方で、そういったところに全然つながらないまま18歳を過ぎてしまった子どもたちに対する支援のメニューが本当に少ないと感じている。
- こども計画の重点的な取組11「若者支援」(P68～71)について、(出会い支援)のところに、結婚していない理由として「出会いがない」と書いてあるが、ちゃんとした就労につながっていないとか、経済的な問題とか、働き詰めで時間がないとか、そういったことも出会いがない要因の一つではないかと思っている。また、(就労支援)のところに、「就労に向けた課題は一人ひとり異なり」とか、「それぞれの状態に応じた適切な就労支援」と書いてあるが、こういった一人ひとりの状況に応じた適切な支援につなげるためには、やはり居場所であったり、誰かとつながったりすることが大事ではないかと思う。先ほどもおっしゃっていただいたように、どこにもつながっていないという状態をなくしていかないといけないと思っている。モニタリング指標に「ひきこもり当事者のための居場所数」というのがあるが、同じように、若者のための居場所を増やしていくこともアイデアの一つではないかと思う。
- 若者たちにどのような支援ができるのか、難しいところだとは思いますが、せっかく、こども計画の中に若者への支援を加えていただいたので、まずはつながって若者たちを支えていくような居場所の設置ということも今後考えていただきたい。体験の機会とか学びの機会とか、それを子どもたちの育ちへの支援と同じように考えれば、たくさんメニューが出てくると思うが、そこをどう組み立てていくかは今後の課題だと思う。またこういった場でお話をさせていただきたい。

(田中委員)

- こども計画の重点的な取組10「幼児教育・保育、放課後児童対策の推進」(P65～67)のところに、保育士不足、保育士確保の課題について書いてある。認定こども園への移行が始まったときは、全国でワースト2位になるなど、三重県ではなかなか移行が進まないと言われていたが、近年では、移行が進んでいる。認定こども園では、保育士資格と幼稚園教諭の免許の両方を持っている人が現場に立つことができる。まだ今のところは、移行時期でどちらか1つを持っていればよいというところもあるが、今後は、もう片方を取って補うということになってくる。重点目標として「保育所等の待機児童数」を挙げていただいているが、これは本当に職員不足、人手不足が原因になっていると思う。子どもの数がどんどん減っている中で、施設の数やキャパが十分にあっても職員不足で受け入れられないことが大きな問題になっている。
- 主な取組の中に、「みえ自然保育協議会」(P66)のことが書いてある。私ども

の私立保育連盟にも声をかけていただいているが、街中にある保育施設など、いろいろな施設がある中で、自然保育を導入すればそれによしというような方向にはならないようにお願いしたい。まして、年に1回、山に連れていけばいいというようなものではなくて、すごくデリケートな問題だと思う。当然、子どもに多くの出会いがあることはとても有効だと思うので、連盟としても協力はさせていただきたいと思う。

(松浦委員)

- ・すごい勢いで認定こども園が増えているが、幼稚園教諭の免許と保育士資格の両方がないといけないということで、支障が出ることはよくあるのでしょうか。

(田中委員)

- ・今、ほとんどの養成校では、幼稚園教諭の免許と保育士資格の両方を取ることができるようになっている。一方で、中途採用や子育てを終えられた方だと、保育士の資格だけを持っている人もたくさんいる。あと数年すると、認定こども園では両方が必要ですよということになってくる。中には、子育てをしながら幼稚園教諭の免許を通信で取っている人もいるが、今から取るのは大変だということで諦めて、保育所を探す人も増えている。その保育所自体もこども園にどんどん移行しているので、せっかく保育士資格を持っていても活かさないというのが現状である。

(事務局)

- ・認定こども園化については、基本的には各事業所の意向を尊重しながら進めている状況である。保育士不足が今の待機児童の一番の原因だということは我々も考えている。そこに対応するために何とか保育士を確保していこうということで、一生懸命に取り組んでいるところである。

(松浦委員)

- ・認定こども園化が進んだことで、多くのこども園では、保育士資格と幼稚園教諭の免許の両方を持っている人材を確保することに苦労されているということだと思う。これは長期的な問題であり、所管は内閣府だと思うので、県だけでどうこうするということではないと思うが、現場ではそういう問題でお困りなのではないかと思う。

(廣瀬委員)

- ・今回、いろいろな取組を読ませていただいて、素晴らしい内容のものがあって驚いている。先ほど対馬委員から発言があった若者の居場所づくりということにも通じるかと思うが、やはり今、異世代交流がなかなか進まないということが重要な問題になっていて、多様な価値観に触れる機会が少なくなっていると思う。そんな中で、支援を目的にした交流となると、どちらも少し身構えてしまい、ハードルが上がってしまうと思うが、こども計画の重点的な取組4「多

様な学びの支援と居場所・体験機会の充実」(P43~47)の<主な取組>の中に、教育委員会の取組として「各市町が実施するコミュニティ・スクールの導入」と書いてある。欧米のコミュニティ・カレッジのように、市町に根付いた教育機関を設置することで、学ぶことを通じて、異世代の交流が自然にできたらいいなということを強く思っていたので、こちらの取組を見て、本当に感動している。またその下に、子ども・福祉部の取組として「地域住民等の協力を得て、放課後や週末等に(略)さまざまな体験・交流活動の機会を提供する放課後子ども教室」というのがあるが、この2つを組み合わせてみても面白い。コミュニティ・スクールの中にこの機能を入れると、非常に重要な取り組みになるのではないかと。全国的にも、こういった取組をしている市町や県はまだ少ないので、今回、こども計画を策定するにあたって、こういった目玉の施策を押し進めてほしい。大人としてもこういったコミュニティ・スクールができることで、居場所や学びの機会が増えると思う。

- また、主な取組として、体験機会づくりについて書いてある。今、三重県内で就職される方が非常に少ない。三重県は、製造業、物づくり産業が非常に多いが、そちらの方に就職する子どもが少ない。大学進学で県外に出て行ってしまうということがあるが、そういった物づくりに触れる機会が少ない、そもそも知る機会がないということが大きな原因の一つではないかと思うので、ぜひともそういった機会を増やしていただきたい。たまたま昨日、三重県立高等技術学校に視察に行って、高等学校の方が作られた作品を見させていただいた。世界でも賞を取ったほどのすごい作品で、見ていてワクワクした。そういうものを、図書館や駅など、子どもたちが自然に目にしたり、触れたりすることができる場所に置いていただくと、興味を持つきっかけになるのではないかと思う。

(垣本委員)

- 子どもはいつか大人になって、自立していかななくてはいけない。18歳になったら支援の対象から外すということではないが、社会に出た時に自分で働いて自立できるよう年代に応じた教育をしていくということが、本当の意味での子どもの幸せを考えるとということだと思う。
- 今、私たちのような会社の経営者の中には、せっかく入社してきても短期間で辞めてしまったり、簡単に会社を休んだり、遅刻をしたり、挨拶ができなかったり、そういう子どもをどう育てていけばいいのかと悩んでいる方もすごく多い。子どもたちもかわいそうなところがあって、もっとそれぞれの年代に応じて、義務や責任についてもきちんと教えてもらっていたら、社会に出た時にこんなにギャップを感じずに済むのではないかと思う。
- こども計画の重点目標を達成していくことは本当に大事なことで、子どもが健やかにたくましく育つことのできる風土にもつながっていくと思うが、少子化とはいえ、さまざまな状況のいろいろな性格の子どもたちがいる中で、なかなか全ての子どもの網羅しづらいところがあると思う。
- 制度や計画など、文字に羅列したことから離れたところにも必要なことがたくさんある。どうしても指標だと、数字だけを見て目標をクリアしたということ

になってしまうが、数字に現れない大切なことがたくさんあって指標などを重要視してしまうと、それを達成することが目標になってしまい、大切なのに漏れてしまう部分があると思う。

- 以前の会議で、映画監督の豪田トモさんが行っているこども会議の話を紹介したが、子どもが意見を言えるように、3歳、4歳の頃からその年齢に応じた取り組みを行い、成長を見守っていくことが大切だと思う。何回発言をしたとか、そういう数字だけでは成果が計れないかもしれないが、数字にとらわれずに、根気よく取り組んでいくべきでことがあるのではないかと思う。
- こども計画は本当に素晴らしい計画で、計画期間は5年間かもしれないが、5年間だけではなくその先も本当にみんなで取り組んでいかなければいけないし、数字や成果だけにとらわれずにやっていかなければいけない大切なことがたくさんあるということを忘れずに取り組んでいくことが大切だと思う。

(井上委員)

- こども計画の重点的な取組8「子どもの意見表明及び社会参画の促進」(P58～60)の<主な取組>のところに「教職員が子どもに寄り添い、意見表明や社会参画を促すことができるよう、自己肯定感を育む方法や子どもの活躍の場のつくり方などを学ぶ研修を実施し、教職員の資質向上を図ります。」と書いてあるが、私の感覚では、意見表明ができる、意見を聴いてもらえる、その積み重ねが自己肯定感を育むのだと思う。意見表明や社会参画を促すために自己肯定感を育むというのは、順序が逆のような感覚を抱いてしまう。先ほど、垣本委員から発言があったように、小さい時から自分の意見をしっかりと認めてもらえる、その経験が自分も意見を言っているという事で、自己肯定感が上がって、また何か意見を言うという積み重ねになると思う。なので、意見表明や社会参画を促すために自己肯定感を上げていくというのは、私の感覚とは違っている。このように書いた意図を教えてください。
- こども計画の中で、教員と書いてある箇所と教職員と書いてある箇所がある。何か意図があって使い分けているのか、統一した方がいいのか、細かく見ていただけたらと思う。

(県教育委員会)

- 人権教育の観点から回答させていただく。井上委員から発言があったように、自己肯定感を育むということは、ここに書いてある意見表明、社会参画を促すということだけではないということは、私たちも了知している。子どもたちが、自分は権利の主体なんだということを捉えられるように教育を進めていきたいと考えている。子どもたちがそのことを実感できるような関わり方を教員が普段からできるようにしなければいけないと考えている。

(2) 最後に一言（会議に参加した感想、今後の取組で特に期待すること、留意すべきことなど）

(松浦委員)

- ・ こども政策検討会議は、本日の会議で終了ということで、最後に委員の皆様から会議に参加いただいたご感想、今後の取り組みで特に期待すること、留意すべきことなどを、お一人1分程度でご発言をいただきたい。

(阿部委員)

- ・ これまで東京からオンラインで参加して、皆様のお話を聞かせていただいて、好き勝手なことを言わせていただいた。ちょっと失礼だったかなと思い、せめて最後はと思い、今日は東京から参りました。特に、県の職員の方がこんなにたくさん聞いていただいているのをここで拝見して、身が引き締まる思いです。この会議に参加させていただいて非常によかったと思いました。これで最後となりますが、また何かお手伝いできることがありましたら、ご連絡いただければと思います。本当にありがとうございました。

(伊藤委員)

- ・ 私の子どもが来年度、中学校に入学するというところで、その中学校から案内が届いて、靴下の色は黒か白か灰色という決まりがあると書いてあった。えっと言いながら、子どもは意見を言わないんです。親には言う、でも多分、学校には言わない。でも、やっぱりこれは校則の改正に向けてやるべきではないかということと言える環境がどこまでできるかというところがすごく大事なところなのではないか。モニタリング指標を見ると、「校則を見直す際に生徒から意見を聴取した学校の割合」(P60)となっていて、それが声として上がってこなかったらそもそも聴かないということが前提になっている。ここに問題の根幹があるのではないかと思う。
- ・ 子ども条例が改正されることで、例えばそういう声が教職員の耳に入ったときに、よし、校則を見直そうということになるのか、決まりだから仕方がないよねということになるのか。私は子どもの様子を見守りながら、こども計画がちゃんと進んでいるのか、モニタリングしたいと思います。ありがとうございました。

(井上委員)

- ・ 第1回の会議の時に、「知らない権利は守られない」ということをお伝えしたと思うが、これだけ、いろいろなご意見を入れながら策定してきた子ども条例とこども計画を、権利の主体である子どもたちがしっかりと知ることができるように、私も役割を果たしていきたいと思います。三重県教育ビジョン（令和6年～令和9年）のサブタイトルに、「子どもたちが個性を輝かせ、望む未来を実現していくために」とある。子どもたちが望む未来を実現していくために、この条例や計画がしっかりと浸透するようにしていきたい。本当にありがとうございました。

(垣本委員)

- ・子ども条例の改正に参加させていただいて、本当にありがとうございました。子どもたちが健やかにたくましく育ってほしい。それが私の願いです。誰かが支えてばかりもいられないといったときに、自分自身でたくましくいろいろな問題を解決したり、自分で発言できたりという力をつけることが、本当に子どもたちの幸せにつながると思っていますので、ぜひこの子ども条例、こども計画が、子どもたちが健やかに、たくましく、そして自分の意見が言える大人に育つために生かされることを願っています。私も子どもたちのためにできる限り、ずっと頑張っていきたいと思っています。ありがとうございました。

(北村委員)

- ・会議に参加させていただいて、本当にありがとうございます。いろいろな分野の方のお話を聞いて、本当に勉強になりました。私の分野は社会的養護で、今の児童養護施設で働いているが、先週、今週と一時保護の打診が、ものすごく多い。あざがあるので保護してほしいということで、先週も5歳以下の子どもを何人か一時保護させてもらった。今日もここに来る前に、全身にあざがあるということで一時保護の打診があったが、施設がいっぱいでお断りする形になってしまった。今は、職権で子どもを保護することが多くなっている。児童相談所が病院に行って、病院からうちの施設に来るというように、いろいろな関係機関が連携することで安心して保護することができる。この条例が改正されることで、本当に関係機関が歩み寄って連携することが一番大事ではないかと思っています。今は母親だけが子育てをして、全ての責任を負うというような時代ではないので、全員で子育てをする、子どもを見守る、この条例のもとにみんなでやっていきたいと思っています。本当にありがとうございました。

(木原委員)

- ・本当に貴重な機会をいただいたと思っています。多くの学びを得ることができました。私は保護者の代表として参加させていただいている。保護者が、子どもを権利の主体者として見るということは、ここで言うほどそんなに簡単なことではないかと保護者の立ち位置では思います。それは子どものことが心配だとか、なるべく子どもに失敗させたくないという思いがどうしてもあるので、権利の主体者として子どもを見て、子どもの意見を聴くというのはなかなか難しいなと改めて再認識しました。
- ・PTAというのは社会教育団体であって、親同士の学びの場であると思っていますので、ここでの議論のプロセス、皆様のご意見をしっかりと我々保護者の中で学び合っていくという大きな宿題をもらう6回+2回（※グループ会議）の会議だったと思っています。本当に貴重な機会をありがとうございました。

(古賀委員)

- ・今回、子ども・若者として、三重県こども政策検討会議に参加することができて、いろいろな専門的な話などもたくさん聞けて、とても勉強になりました。

まとめて発言するのはあまり得意ではないんですが、毎回、意見を聴いてくださったので、自分の意見を言いやすくてとてもよかったです。

- ・私自身は、子どもの居場所についてかなり関心を持っているので、子どもが孤立しないように、一人にならないように、ならないための居場所を今後もっと増やしていけるような活動になればと思いました。ありがとうございました。

(榊原委員)

- ・オンラインの参加がほとんどだったんですけども、自分が生まれ育った三重県で、子どものためにこれだけ熱く議論する方たちがこんなにいる、そのことがすごく嬉しかったです。
- ・最終案としてまとめていただいた子ども条例について一つだけ申し上げたいと思います。この子ども条例の冒頭のパラグラフに「子どもは、一人ひとりかけがえのない存在であり、生まれながらに権利の主体である。そして、その権利を保障することは社会の責務である。」と書き切ったことを大変、高く評価しています。ここがこれまでの条例との大きな違いの部分だと思います。ぜひこれが絵に描いた餅にならないように、大人社会、行政側の責任として保障できているかどうかを、今後、繰り返し繰り返し、確認を続けていただきたい。例えば、養育費を受けられない子どもがいるとしたら、それは権利が保障されていない状況です。こども計画の重点目標で「養育費を受給している割合」(P50)を40%にするという目標設定は意欲的でいいと思いますが、例えばこれを10年以内に100%にするのが社会の責務というように、これからも社会として責務を果たしているかどうかという観点から、ぜひ三重県の子どもたちのために、繰り返し繰り返しチェックを行っていただきたい。これがそのためのマニフェストになることを期待しています。どうもありがとうございました。

(志治委員)

- ・今回もありがとうございました。私にとってはすごく修行の場でした。というのは、こども会議のファシリテーターを担当させていただいて、幼児から大学生までのたくさんの子どもたちと出会って、どうやって意見を聴こうかということが修行でした。いろいろと工夫をして、新しい試みなども混ぜながら、何とかこんな形になってよかったなと思います。せっかくの子どもたち、私と出会った子どもたちの力を、これからこれが実現するために、ぜひ使っていただきたい。子どもたちが自分のこととして、自分たちが作った子ども条例なんだということを考えてもらったら、この実現に向けたアイデアを出していただけたらと思う。またそういったところでも、ぜひ関わらせていただきたい。そして、私たちの団体は、子どものアドボケイトと、子どもの権利教育を専門にやっているNPOです。他にも子ども関連のNPO、子ども関連の事業者の方、こういう特に専門性の高い方たちを、ぜひこれからも利用してください。よろしくをお願いします。

(竹村委員)

- ・本当に長い間お疲れ様でした。12年前に子ども条例ができた時には、子どもの権利に関する議論のところで、権利という言葉を入れることさえ、抵抗のある議員も多かったと聞いています。それから10年以上が経って改正ということで、これぐらい子どもの権利を正面切って保障していこうということになったのはすごいことです。
- ・子どもたちの話を聞いていると、どうせと言って諦めている子どもたちがほとんどなんです。この会議もそうですけど、まだまだ聴いてあげるといような状況だと思います。ただそれが始まりなので、子どもだけの会議体をつくるという話も出ているので、今後、本当に子どもと一緒にこの社会を作っていく、私たち大人がそういう姿勢を示していきたいということをすごく思いました。私はいろいろな意見を言いました。実現できたことも、できなかったこともあります。ぜひ一緒に、これから考えていきたいと思っています。ありがとうございました。

(田中委員)

- ・ここに参加させていただいて、会議の前に送っていただく資料がとても興味深く、こういった資料を見させていただくことによって、すごく視野が広がったと思っています。ありがとうございました。
- ・保育の現場では、生後2ヶ月の子どもからお預かりさせていただいて、ものすごく可愛いんです。6人の子どもを預かると、やっぱり6人それぞれ違う子どもたちが、大きくなっていくと何か同じような枠に収まっていくという感覚がある。私は保育の業界に入って30年になりますが、ルールブックの中では、子ども一人ひとりが楽しむとか、一人ひとりが味わうということがすごく強調されるようになってきて、保育も教育も随分変わってきたところなんです。そういった中で、子ども条例やこども計画の中で、0歳からの豊かな育ちが皆さんに支えられて大人になっていくプロセス、道筋が一つ出来上がったということが読み取れて、すごく幸せに感じているとともに、今後またアップグレードできるように、いろいろと意見をさせていただきたいと思っています。
- ・全体を見た中ですごく引っかけたのが、フリースクールのところです。不登校児童の支援のためのフリースクールということではなく、フリースクールへの入学を普通に選択することができて、自由に意見が言える学校なんだと皆さんに理解いただけるようになる。そういった意味でのフリースクールになっていくとすごくいいなと感じました。

(対馬委員)

- ・こども政策検討会議に参加させていただいて本当にありがたかったと思います。さまざまな専門性を持つ委員の皆様の意見を聞いて、私はいつも緊張しながらこの会議に参加させていただきました。とても勉強になりました。
- ・私は子どもの居場所の活動をしていて、日々、中高生世代の子どもたちと共に過ごしています。昨日も夕方からのカフェがありました。子どもが二人で話し

たいと言うので、近所の公園でブランコに乗りながら話をしていると、その子は 18 歳までには死にたいと言うんです。不幸せな家庭、不幸せな環境に生まれた子どもは一生不幸せで、幸せなところに生まれた子どもは一生幸せなんだよね、不公平だよねって言うんです。それに私はどう答えたらいいのか、本当に答えがないなど。生きていれば、そんなことはないよと言いたいんですけど、それをどう伝えていいのかとても迷うことがありました。その子が帰るときに、ここは相談所みたいなものだよ、私すごく助かってるんだよねと言ってくれたことが、唯一の救いだったかなと思います。

- ・不登校とか、ひきこもりとか、社会的養護にもなっていないけれども、さまざまな環境で暮らす子どもたちとずっと関わってきているんですね。そういったことに関わる人たちをまずは増やしていくということもすごく大事なことでないかと思います。2016 年に子ども食堂を三重県で初めて立ち上げたとき、まだまだ居場所というのが認知されていなくて、無料で子どもと親にご飯を食べさせるのは甘やかashiではないかとか、食べられないのは自己責任ではないかというふうに最初は言われました。今は居場所ということがとても認知されてきて、どの会議に行っても居場所という言葉が出てきます。居場所とは何なのかということ私たちはよくよく考えながら、どんな子どもたちともつながっていくような居場所がたくさん必要なのではないかと思います。そのためにはさまざまな資源が必要だと思います。私たち一人ひとりが本当に社会の中で子どもたちを幸せにする、不幸な家に生まれた子どもはずっと不幸なんだと言わせたくないような、そういった社会にしていく責任があると思います。でも、一人ひとりにできることは本当に限られているので、たくさんの方がそういったことに取り組んでいただけたらと思います。また、こういった会議や取組に協力させていただけたらと思っています。どうもありがとうございました。

(津西高校生徒)

- ・私はこの会議に参加するまで子どもたちのために、どんなことが行われているのか全然知らなかったもので、たくさんのことを学びました。初めてこういう県の政策検討会議に参加できて、すごくいい経験になりました。ありがとうございました。

(津西高校生徒)

- ・このような今まで大人の方々だけで行われてきた会議に、子どもという立場である私たちが参加できることは、とてもありがたいことだと感じています。私自身、将来の夢が認定こども園の教員になることなので、子どもについて、たくさん専門的な立場からの考えや知識を得ることができて、とても光栄です。
- ・子ども自身が子どもの権利に対する理解が少ないということがありますが、子どもの権利を守るという立場の大人の方々の認知も上げるために、この政策がそのような方向に進んでいけばいいなと思っています。ありがとうございました。

(松浦委員)

- ・本日欠席の野村委員からコメントをいただいておりますので、ご紹介をさせていただきます。

【野村委員からのメッセージ】

- ・野村です。今回も誠に残念ですが、欠席させていただきます。ほとんど欠席になってしまい申し訳ないです。本会議を通じ、改めて子どもの権利について考える機会をいただき、とても感謝しています。今後は改正された条例に基づき、現在と未来の大人が子どもの権利を共通認識として三重県に根付かせていっていただきたいと思います。委員の皆様、貴重なご意見をお話しいただき、ありがとうございました。最後、松浦委員長、大役お疲れ様でした。

(廣瀬委員)

- ・三重県の子ども未来に関わるこのような重要な会議に携われましたこと、本当に光栄に思っています。誠にありがとうございました。
- ・私は子ども政策に関する専門家ではなく、本当に一県民です。孤独の中で子育てをした母親の一人として、またうちの子どもの不登校になったことがありましたので、そういった子どもを持った親の一人として、皆さんのお話を聞いて、非常に共感したことや、本当に勉強になったことがたくさんありました。これから皆さんとともに、この条例が本当に三重県のためになるように、私も微力ながら県民の一人として取り組んでいけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いします。本当にありがとうございました。

(宮部委員)

- ・最後の最後に体調を崩してしまい、現地参加できなかったことがすごく悔やまれるんですけども、本当に子ども・若者の代表として参加させていただいて、すごく嬉しく思います。また、子ども・若者の意見を真剣に検討していただいたり、そこから改善を重ねていただいたりしたことにすごく感謝しています。本当にありがとうございました。
- ・私は児童相談所の一時保護所で勤務していて、親の愛情を受けてこなかった子どもたち、当たり前で環境で過ごしてこれなかった子どもたちをたくさん見してきました。このような子どもたちが少なくなると、理想で言えばゼロになることをすごく願っています。そのためにも、このような条例を含めて、子どもと大人が、子どもの権利について理解を深めるような機会がもっと増えれば、すごくいい未来になっていくのかなと思います。この度は貴重な機会をいただき、本当にありがとうございました。

(松浦委員)

- ・このような重要な会議の会長を仰せつかって、本当に光栄に感じています。本当に勉強になりました。私自身、福祉が専門というわけではないので、特に知らない領域のことをこんなに学べたということはありがたかったと思っています。

す。限られた時間の中で、皆様のご意見を十分に汲めなかったこと、これも本当に心からお詫び申し上げます。今後、私の研究生活のみならず、この経験というのは私の人生にとっても貴重な体験だったと思っています。特に勉強になったのは、毎回毎回この会議の前に事務局の方が説明に来られて、本当に丁寧に修正し構築されているんですね。事務局の方の努力に敬意を表したいと思っています。

- そして、これだけ専門性の高い皆様とお知り合いになれたということがまた人生の大きな幸福です。どうでしょう皆さん、またお会いすることがあるのではないのでしょうか。ぜひ、三重県のために力を合わせていきたいというふうに思っています。委員の皆様、1年間どうもありがとうございました。

(事務局)

- 委員の皆様、今年の5月以来、計6回にわたり、非常に熱心にご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。皆様からご意見をいただき、無事に子ども条例、こども計画の最終案を取りまとめることができました。
- 専門に活動されている方々、専門に研究されている先生の皆様、当事者である高校生の皆さん、大学生の皆さん、若者の代表の方、それぞれのご意見には、本当に私ども行政だけでは気がつかないところがたくさんあったと思っています。例えば、公園は安全じゃないとダメだよねとか、SNSの問題が大事だよねとか、あるいは児童養護施設で育った方からは、子どもの意見を聴くことは簡単じゃない、大人のサポートがとても大事だよねとか、本当にそのあたりのところですよ。他にも、子どもの意見を聴くときに、声を大きくして言える子どもばかりではないので、アウトリーチして聴きに行くことも大事だよねというのも本当に大切な視点を与えていただいたと思っています。あと、条例案の表現がつつい大人目線になっていたということも、委員の皆様から指摘されなかったら気がつかなかったところだったかなと思っています。
- 子ども条例の改正案、こども計画の案については、三重県議会の2月定例会議に議案として提出いたします。県議会でご審議いただき、議決されましたら、令和7年度以降、子ども条例の内容や子どもの権利についての周知啓発、これは子どもに対しても、大人に対してもしっかりと進めていきたいと思っています。子ども計画の目指す姿である「すべての子どもが豊かに育ち、将来にわたって幸せな状態で生活することができる三重」の実現に向けて施策もしっかり着実に進めていきたいと思っています。
- 検討会議は今日限りではございますが、委員の皆様には、またそれぞれのお立場から、ご協力、ご支援を賜りたいと思っていますので、今後も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。本当にどうもありがとうございました。